

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表

平成23年度 元水源地維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約により契約したので、室戸市契約規則第31条の3第2項の規定により次のとおり公表する。

平成23年10月28日

室戸市水道局

室戸市長 小松 幹侍

(1)物品又は役務の名称及び内容	平成23年度 元水源地維持管理委託業務  ○業務内容 1 有刺鉄線(バーブドワイヤφ1.6)の張り替え {全部}  2 PCフェンス<A-900 φ3.2×56mm 300g亜鉛めっき鉄線> の張り替え {フェンス6枚分・幅約11m}  3 滅菌室入口ドアの調整
(2)契約を締結した日	平成23年10月28日
(3)契約者の氏名または名称及び住所 または主たる事務所の所在地	社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26番地5
(4)契約金額	¥20,801
(5)契約者を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格を下回ったため。
(6)契約に関する事務を担当する部署 の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市 水道局 TEL 0887-22-5139